

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 49 号

平成 30 年 8 月 6 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



上月保育園の園児が5月にとうもろこしの定植体験をしました。佐用農業^{せいさん}生産組合のメンバーに教えてもらいながら、1つ1つ小さな苗を植えていきました。

夏になり、大きく育った甘くておいしいとうもろこしは、南光ひまわり祭りで販売され、たくさんの人に味わっていただきました。

主な記事から

- ☆ 佐用まなび^や舎農園にインタビュー
・・・ 2～3
- ☆ 農業委員会からのお知らせ
・・・ 4
- ☆ 編集後記
・・・ 4



「夢茜」は道の駅宿場町ひらふくや百貨店で販売しています



取材の様子。最新の制御システムを紹介してもらいました



ハウスいっぱいのトマトを、1つ1つ心を込めて育てています

◎生産者にインタビュー

佐用まなび舎農園（中三河）

今月号は、自動コントロールによるスマート農業でトマトを栽培する「佐用まなび舎農園」を紹介します。

5月中旬、三河地区でハウストマトを栽培している「佐用まなび舎農園」を訪問しました。統合により廃校となった三土中学校の跡地を活用していますが、面影は少なく、十数棟のハウスが並んでいます。気温36度のハウス内では、従業員のみなさんが元気に働いていました。出入り際には消毒殺菌を行うなど、徹底した衛生管理が行われていました。

佐用まなび舎農園とは

佐用まなび舎農園は、佐用町とアイテック I D E C 株式会社が平成29年に共同で設立した「佐用・I D E C 有限責任事業組合」が運営しています。ハイテク技術を活用した次世代農業モデルプラントとして、中玉トマトを栽培しています。

農園で栽培しているトマトは「夢茜」というブランド。程よい糖度と控えめな酸味が特徴で、フルーツのような風味のトマトです。

す。京阪神や東京など都市部の百貨店に出荷しているほか、道の駅宿場町ひらふくでも販売しています。また、農園内に併設している加工場でジュースも製造しています。収穫してすぐにジュースに加工できるので、新鮮で濃厚なストレートジュースとなっていて、トマトジュースが苦手な方にもおすすめです。

昔から農業と言えば天候との闘いです。しかし、統合環境制御システムによるハウス栽培により、温度、湿度、光、かん水を自動制御することができ、植物の成長に最適な環境を作り出します。これにより、収量の拡大を促進することとはもちろん、安定して高品質なトマトを作り出しています。

スマート農業

また、モニタリングシステムによる遠隔での監視や操作が可能で、ハウス内の状態をいつでもどこでも把握でき、栽培環境を自動でコ

ントロールすることができません。しかし、収穫などの作業は自動化できず、最終的には人の目で見極めて手作業で収穫することになります。ここでは隔離高設ベンチとよばれる、地面から離れた高いところでの土耕栽培を行っています。また、収穫しやすいよう、トマトの株高を約1.9mに抑制。

これらによって作業効率を上げています。従業員のかたは「夏場のハウス内は暑く、収穫は大変。でも、マルシエなどで販売して、甘くておいしいと言われたときには、トマトを栽培してよかったなと感じます」と話していました。

「おいしい」の秘密

ここでは、企業型に多く見られる水耕栽培ではなく、有機肥料による「土」にこだわった土耕栽培を採用しています。有機物が土の中の微生物によって分解され、根から吸収することで植物が成長するという自然が本来持つ物質循環

メカニズムを大切に、トマトの甘みを増加させています。

また、非常に微細な気泡を含むウルトラファイナブル水をトマトに与えています。これにより、根と、根に住みつく微生物の活動の活性化を促します。また、糖度の高いトマトにするために、水やりを極力控えた水管理を行っています。

誰でもできる農業をめざす

昨年の収穫量は約40tでしたが、今年は70tを目標にし、栽培本数を増やしています。

併せて、栽培のデータを収集しています。今後はA-Iの技術を活用し、だれでもできる農業を目指して研究を続けていく計画です。農業者の高齢化などで農作業人口が減少するなか、環境制御システムや遠隔モニタリングシステムなどの最新技術を活用した農業で担い手を増やし、守っていかねばなりません。

農業委員会からの お知らせ

☎Tel 82-0667
infomation

農地パトロールを 実施します

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・発見を目的に、毎年、町内全域で「農地パトロール」を実施しています。今年度も8月を「農地パトロール強化月間」と定め、一斉パトロールを行います。

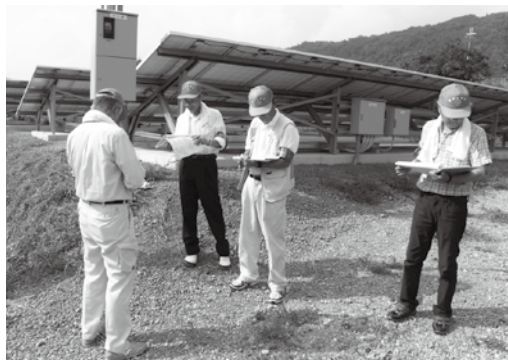
調査は、農業委員・農地利用最適化推進委員と職員が農地を見回り、耕作状況を見て遊休農地になつていないかを判断します。また、必要な許可を得ずに農地の造成を行う違反転用行為がないかを確認します。

近年、増えつつある遊休農地は、適正な管理を怠り放置すると、雑草の繁茂などによる害獣・害虫などの温床となるだけでなく、ごみの不法

投棄による悪臭や汚水の発生源となるため、周辺の住民や農地に被害を及ぼす恐れがあります。

農地パトロール中は、農業委員・農地利用最適化推進委員と職員が「腕章」「帽子」を着用して農地を巡回します。場合によっては農地へ立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

気になる農地がありましたら、農業委員会にお知らせください。



昨年のパトロールのようす

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農家のための年金基金です。国民年金（基礎年金）に上乗せすることで、農業者の老後の生活を守ります。

メリット① 女性に優しい！妻も単独で加入できます

加入には農地の権利名義は必要ありません。例えば、農業者年金被保険者で認定農業者などの夫と家族経営協定を締結すると、夫が死亡した場合も国庫補助が受けられます。

メリット② 若年層に手厚い支援
35歳未満で認定農業者などの要件を満たす人は、保険料が最大で半額免除されます。

メリット③ 大きな税制優遇

確定申告、社会保険料控除の税制優遇措置が受けられます。また、年金を受け取るときは、公的年金による所得として公的年金控除を受けることができます。

詳細を知りたいかた、加入を検討するかたは、農業者年金基金または農業委員会までご連絡ください。

問 農業者年金基金

☎03・3502・3199

◆農業委員会総会は
原則として、毎月20日です

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

9月委員会分	8月31日(金)
10月委員会分	9月28日(金)
11月委員会分	10月31日(水)

編集後記

田植えを終えた6月初旬、町北部へ出かけました。途中、道を尋ねるために草刈り中の高齢のかたに「暑いのに頑張っておられますね」と声をかけました。「高齢になつても先祖から受け継いだ土地だからな。耕作放棄すれば人間の住むところでなくなる。私も歳やから、あと何年耕作できるかな」と汗をふきながら笑顔で話されました。ほんの数分の会話でしたが、亡き父を思い出し、大いにつなぐことができました。

農業者の高齢化や後継者不足の中で、土地を守ることは私たちの大きな課題です。農地保全に努め、後世に継承していきたいものです。

編集委員 鎌本浩三

編集委員会

委員長 鎌本浩三
副委員長 伊東静夫
委員 井上建治
委員 清水利重
委員 藤本孝雄
委員 藤原正幸
委員 藤本浩志
委員 金谷隆志